

派遣者番号	R3K25	氏名	藤井 美紗
研究主題 —副主題—	高等学校音楽科における人権教育に基づく授業実践 —手話やジェンダーを学ぶ実践からESDへのアプローチ—		
派遣先	早稲田大学 教職大学院	担当教官	三村 隆男
所属	都立片倉高等学校	所属長	門馬 誠

キーワード：人権 ジェンダー SDGs ESD教育

## 1 研究の背景（目的）・主題設定の理由等

人権が尊重される社会づくりを目指すために、東京都においては東京都人権施策推進指針を軸としてすべての学校で人権教育が展開されている。人権教育プログラムでは、人権尊重とは何か、人権問題とは何かを考えさせ、偏見をもたない、差別をしない資質・能力の育成に取り組むことが大切であると、学校における人権教育は「知る」「考える」「行動すること」を基本としている。このことを基本として、自分の人権を守り他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を涵養し、実践行動につなげていく必要がある。

人権教育は、変化の激しい時代を生きる児童・生徒には大切な知識・感覚である。国連の2019年「人権教育のための世界計画」では、第4フェーズ行動計画が発表され、「青少年のための人権教育」がテーマとなっており、持続可能な開発のための2030アジェンダ、特に持続可能な開発目標（SDGs）のターゲット4.7（2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。）と足並みを揃えることを決定し、その中でも特に青少年の参加とリーダーシップを奨励している。

東京都教育委員会が作成している「人権教育プログラム（学校教育編）」では、人権教育は各教科の中で教える知識だけではなく、体験を通して学ぶことに重要性があるとし、全ての教科で普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチを融合させる取り組みの充実を求めている。このことを踏まえ、COVID-19の影響で様々な体験活動や交流活動が制限される中で可能な協働を考え、人権教育の課題と照らし合わせながら、ESDとしての音楽教育へ教科の中で体験し、考え、行動していくことで生活に活かしていくことが大事なのではないかと考え、授業開発を試みた。

## 2 研究の方法

### (1) 授業の目的

今回はSDGsのターゲットと照らし合わせた人権教育の「知識的側面」と音楽の学習指導要領の目標である「豊かな情操を育む」に重点を置き、「価値的・態度的側面」を生徒の中に気付かせることを目的として授業を行うこととした。「技能的側面」は、授業中のプリントや「えんたくん」を用いたアクティブラーニングの活動から補った。人権教育とESDには共通した関連性があり、二つを関連させて授業を進めていくことが大切だと考えた。その上で、授業を展開する上でのルーブリックを以下のように作成し、授業を開発した。

①	先入観にとらわれた物事の認識の問題点を理解する。（自己省察、メディアと情報、ステレオタイプ、自民族・自文化主義）
②	文化の多様性・社会の多様性を理解する。（グローバル化、文化交流と変容、エスニシティ、問題を認識）
③	多様性を前提とした社会的包摂を理解する。（差別、人権と民主主義、社会参画、他者との協働）
④	多様性を前提とした社会包摂を構想する。（マイノリティの視点獲得、マイノリティへの合理的配慮）

### (2) 授業を展開する上でのルーブリック

このルーブリックに関連するESDで重視する能力・態度である、①批判的に考える力、②多面的・総合的に考える力、③コミュニケーションを行う力、④他者と協力する態度、⑤つながりを尊重する態度、⑥すすんで参加する態度を融合し、以下のような授業案を作成した。

第1時	① 「にぎやかな音を使わない言語。手話をして歌表現する、身体を使った表現を行うことの大切さを体験する。」言語の異なりと平等を考える。
第2時	② 「手話を通して体験した、表現方法に理解を深め、少数言語に対する意識の変化を考える。」
第3時	③ 「音楽におけるジェンダーについて知識を深め考える。」教科書に記載されている作曲家や指揮者はなぜ男性のみなのか。女性の作曲家や指揮者の存在と現代の音楽についてのジェンダーを考える。

授業を行った上で、生徒の気付きや変容について共起ネットワークを使って分析した。

### 3 研究の結果

共起ネットワークによる分析では、授業の内容が生徒にどのような影響を与え、気づきを及ぼしたか分析をし、変容を見た。実践を通して生徒が答えたものを分析した結果、以下のような変容が見られた。(図1)

#### (1) 分析1

分析1では、「手話」、「難しい」、「表現」、「思う」が太い線で結ばれており、体験型の授業の中で手話そのものの体験によって感じたことを言葉に選んでいた。

#### (2) 分析2

相手の気持ちを想像し、他人事ではなく自分事として捉える授業を通して、生徒に様々な気づきや想像が生まれている記述が見られた。「理解」、「知る」、「気持ち」、「伝える」、「差別」など、他者に対する考えが出てきていることが分かる。

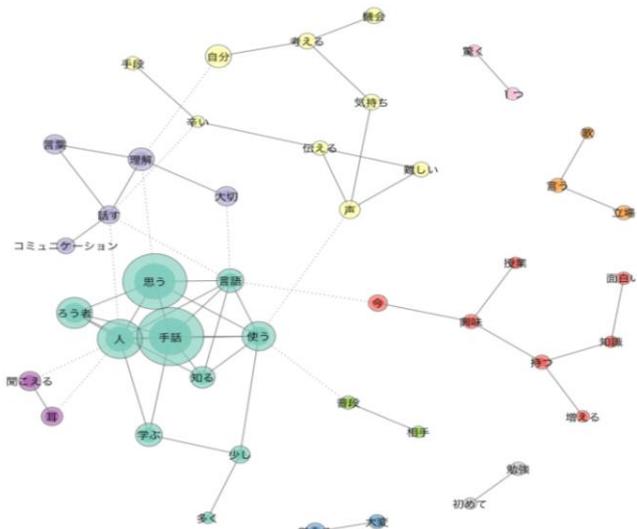


図1 共起ネットワーク分析

#### (3) 分析3

生徒自身が主体的に考えている様子が伺える文章もあり、生徒の考え方の広がりが見られた。「理解」、「考える」、「歩み寄る」、「立場」のような相手を気遣う言葉が増え言葉の結び付きが多岐にわたっていることを見ることができた。

#### (4) 分析4

身近なジェンダーについての疑問が見られるなど、生徒自身が社会にあるジェンダーについて結び付けている発言も見られた。また、社会の問題についてより深い発言も見られた。

### 4 研究の考察

今回の成果は、生徒の中で様々な気づきを生む発言が見られたことである。また、それらの気づきにより、生徒が今後、自分自身が変わっていかねばいけないこと、他者に寄り添うことの大切さ、他者に目を向けることの大切さなど、社会の中で起き

ている問題に向き合おうとする意欲が見られたことである。

実践を通して大切に感じたことは、社会の流れに目を向けながら、様々な立場や環境、多様な価値観をもつ人に対して想像力を働かせていくことである。現代において、一人一人が大切な尊い存在であることを教育の中で考えることはとても大切なことであると考え、実践に取り組むことができた。高等学校においても、人権についての知識を深め、その基礎と土台とした教育が求められている。それがひいてはSDGsの目標やターゲットの達成にもつながってくると思う。

人権に関する数多くの課題がある中で、共通して言えることは、当事者の気持ちに寄り添い、正しい知識と理解の上で人間の平等について考えていくことである。過去を正しくかつ冷静に省みることで、今、目の前で起きていることに向き合い、よりよい未来を考えていく教育こそ必要なのではないか。公にされている事実の背景を深く理解することで、誰一人取り残さない持続可能な共生社会へつながっていることを生徒へ伝え、生徒自身もたくさん考え、様々な意見や感想、発見を残してくれたことが成果であると思う。

### 5 今後の展望

今回の授業を通して、生徒が抱く素直な感情を蔑ろにしてはいけないと改めて気付かされた。授業を進めていく中で、「可哀想だな」、「ひどい」、「自分が当事者でなくてよかった」、「これからは機械やAIに頼れば、自分にはあまり関係ないのでは」などの感情を抱き、「差別や無関心はダメだと分かっているが、自分自身の中に差別感情や向き合いたくない気持ち」に気付く生徒がいた。そのようなときに、「そんな感情を抱くこと自体が良くない。差別をしている。」という見方だけで判断して、生徒の感情を否定してしまうことでは、本当の意味での学びにつながらない。実はそのような思いや考え方にこそ、一人一人が自分の気持ちや価値観と向き合うきっかけとなる。私たち人間の内在している葛藤を踏まえた上で、学びを進めていく必要があり、そこに意義があるのではないだろうかと思う。

今回の授業実践は、未熟な進行や説明が多く、時間配分、コロナ禍での発表の仕方など、一層改善していく必要がある。現代の人権課題と向き合いながら、ESDを推進し、PDCAサイクルを通して、授業のカリキュラムの中に学期に1回程度実現できるよう、実践していく。